



ポートランド市
 税務部
 アーツ所得申告
 アーツ教育及びアクセス基金
 2015年分1月1日より12月31日まで
 提出期限2016年4月18日

Form **ARTS**
2015

市役所記入欄

ポートランド市居住の全ての成人（18歳以上）にアーツ所得税 (Arts Tax) 申告の義務があります。

① 2015年中（の一時期でも）ポートランド市における納税申告者の主たる居住の住所。

転出しましたか？ここに
 チェックし裏面Bを記入

住所（私書箱は不可）	市	州	ジップコード
		OR	97

② 世帯は貧困ガイドラインに該当（手引き参照）しますか？

はい（裏面のAを記入）

いいえ

③ 18歳以上の成人全員を記入。（貧困世帯税額免除を申告をしない場合のみ、ここに記入）

氏名（名、ミドルネーム、苗字、接尾辞）	誕生年	<input type="checkbox"/> \$35 納税額
電子メール	社会保障番号 (SSN)	<input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$1,000以下
氏名（名、ミドルネーム、苗字、接尾辞）	誕生年	<input type="checkbox"/> \$35 納税額
電子メール	社会保障番号 (SSN)	<input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$1,000以下
氏名（名、ミドルネーム、苗字、接尾辞）	誕生年	<input type="checkbox"/> \$35 納税額
電子メール	社会保障番号 (SSN)	<input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$1,000以下
氏名（名、ミドルネーム、苗字、接尾辞）	誕生年	<input type="checkbox"/> \$35 納税額
電子メール	社会保障番号 (SSN)	<input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$1,000以下
氏名（名、ミドルネーム、苗字、接尾辞）	誕生年	<input type="checkbox"/> \$35 納税額
電子メール	社会保障番号 (SSN)	<input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$1,000以下

④ 納税額を計算する。（注意：納税が 2016年4月18日以降の場合は延滞税が加算されます。）

**未納
 税額**

\$35 納税者の全人数: _____

x \$35 =

アーツ所得税
 未納税額合計: \$ _____

小切手 #: _____

未納税額の例: 1人=\$35; 2人=\$70; 3人=\$105; 4人=\$140

小切手の宛先は” City of Portland”

⑤ ①の主たる住所と異なる場合の郵送先

住所 (私書箱可)	市	州	ジップコード
-----------	---	---	--------

⑥ 以上記入し、このフォームに税を添えて（課税対象の場合）税務部 (Revenue Division) に郵送してください。

記入者 (活字)

記入日

電話番号 (昼間)

この申告書の送付先: Revenue Division Arts Tax, PO Box 2820, Portland OR 97208-2820

社会保障番号 (SSN) の開示が義務付けられています。この必須要件は1974年の連邦プライバシー保護法 (Federal Privacy Act of 1974)、1976年税制改革法 (Tax Reform Act of 1976) 及びアーツ所得税管理規定 (Arts Tax Administrative Rules) によって認可されています。あなたの社会保障番号 (SSN) は税務部で、アーツ所得税の課税に使用されますが、これは連邦フォーム 1099の申告義務の順守、又、アーツ所得税 (Arts Tax) と連邦税申告との照合を包含しますが、それに限定されるものではありません。

SCHEDULE A: 貧困世帯税額控除 (手引きを参照のこと)

子供を含む世帯各自の合算年収額を下記に記入。(全収入源より)

名前	年齢	社会保障番号 (SSN)	年収
1		- -	\$
2		- -	\$
3		- -	\$
4		- -	\$
5		- -	\$
6		- -	\$
7		- -	\$
8		- -	\$

2015年連邦貧困 ガイドライン	
各世帯の人数	貧困ガイド ライン
1	\$11,770
2	\$15,930
3	\$20,090
4	\$24,250
5	\$28,410
6	\$32,570
7	\$36,730
8	\$40,890

8人以上の家族構成の場合
は、1人当たり\$4,160を加算
してください。

もし家族数がこれを超える場合は、追加の家族の名前、
年齢、合算年収を別紙に記入し、ここに添付して下さい:

世帯の合算年収: \$

世帯の人数:

表のフォームの ⑤ と ⑥ の項目の記入もれがないようにして下さい。

SCHEDULE B: 住所変更 (手引きを参照のこと)

名前	住所	市	州	ジップコード	転出月 (月/年)
<input type="checkbox"/> もし上記の新住所が記載家族全員に当てはまる場合は、ここにチェック印をつけて下さい。 そうでない場合は、追加の対象者の名前と新住所を下記に記入して下さい:					

郵送先: Revenue Division Arts Tax, PO Box 2820, Portland OR 97208-2820

電話番号: (503) 865-4278

ファックス: (503) 865-3065

TTY: (503) 823-6868

ウェブサイト: www.portlandoregon.gov/artstax (または www.artstax.net)

実在住所: Revenue Division, 111 SW Columbia Street, Suite 600, Portland, Oregon

小切手の宛名は "City of Portland" にして下さい。

2015年アーツ所得税 (Arts Tax) 申告の手引き

① ポートランド市における納税者の現住所又は2015年度内(いずれかの時期)のポートランド市においての旧住所を記入してください。納税者の現住所又は2015年度内の旧住所がポートランド市の境界外の場合は記入しないでください。

- もし納税者が主たる住所から最近転出した場合は、「転出しましたか?」にチェック印を付け、裏面の Schedule B を記入してください。

新住所を **Schedule B** に転出月(月/年)と共に記入してください。もしこの住所がフォームに記載されている全ての家族に当てはまる場合は、四角マスにチェック印を付けて下さい。そうでない場合は、当てはまるそれぞれの人の新住所を記載して下さい。

もしあなたが2015年にポートランド市の住人でなかった場合は、納税の義務はありません。Schedule B を記入し提出して下さい。あなたの住所記録を更新します。

② もし2015年の世帯全員²の合算年収¹が連邦貧困ガイドライン(表を参照)かそれ以下の場合で、貧困世帯税控除を申告されたい場合は、②の項目で“はい”にチェック印をつけてください。そうでなければ、“いいえ”にチェック印をつけてください。

2015年連邦貧困ガイドライン	
各世帯の人数	貧困ガイドライン
1	\$11,770
2	\$15,930
3	\$20,090
4	\$24,250
5	\$28,410
6	\$32,570
7	\$36,730
8	\$40,890
8人以上の家族構成の場合は、1人当たり\$4,160を加算してください。	

③ もし貧困世帯税額控除を申告している場合(②の項目で“はい”にチェック印):

- このフォーム裏面の **Schedule A** を記入してください。(このフォームの表の③欄は記入しないでください。) 2015年(暦年)におけるそれぞれ世帯²の一員ごと(子供を含めて)の名前、年齢、社会保障番号(SSN)、年収¹を記入してください。世帯全員の年収を合計し、人数を記入してください。年収と世帯情報は連邦租税内容に基づいて検証されます。
- ⑤と⑥の欄は除外してください。

もし貧困世帯税額控除を申告していない場合(②の項目で“いいえ”にチェック印):

- 2015年12月31日現在で18歳以上の成人の名前、社会保障番号(SSN)、誕生年、電子メールアドレスを記入してください(必要に応じて用紙を添付してください)。
- もし、世帯の一員の2015年(暦年)の課税年収³が\$0から\$999.99の場合は“課税年収が\$1,000以下”にチェック印をしてください。年収は連邦租税内容に基づいて検証されます。
- もし2015年(暦年)に、世帯の一員に少なくとも\$1,000の課税年収³があった場合は“\$35納税”にチェック印をつけてください。

④ 納税義務の\$35に、このフォームに記載の“\$35納税”を選択した成人納税者の人数を掛けてください。小切手の宛名をCity of Portlandにしてください。納税が2016年4月18日以降の場合は延滞税が加算されます。

⑤ もし、①で記入したポートランド市の住所と異なる場合は、郵送先を記入してください。

⑥ 作成者の名前、昼間の電話番号、そして今日の日付を記入してください。納税(もしあれば)と共にこのフォームをCity of Portland Revenue Division に送付してください:

郵送先: Revenue Division Arts Tax, PO Box 2820, Portland OR 97208-2820

電話番号: (503) 865-4278

ファックス: (503) 865-3065

TTY (テレタイプ装置): (503) 823-6868

ウェブサイト: www.portlandoregon.gov/artstax (または www.artstax.net)

実在住所: Revenue Division, 111 SW Columbia Street, Suite 600, Portland, Oregon

社会保障番号(SSN)の開示が義務付けられています。この必須要件は1974年の連邦プライバシー保護法(Federal Privacy Act of 1974)、1976年税制改革法(Tax Reform Act of 1976)及びアーツ所得税管理規定(Arts Tax Administrative Rules)によって認可されています。あなたの社会保障番号(SSN)は税務部で、アーツ所得税の課税に使用されますが、これは連邦フォーム1099の申告義務の順守、又、アーツ所得税(Arts Tax)と連邦税申告との照合を包含しますが、それに限定されるものではありません。

¹ 貧困世帯税額控除を判定する年収とはアメリカ国勢調査局に定められた定義条項に基づいて、連邦又は州法において課税、非課税にかかわらず、2015年暦年に受けた、どの収入も報酬も全て含みます。収入の例として、本人または共同名義の普通預金口座(joint savings accounts)からの利息または、利息が付く他の口座、子供の養育費、離婚扶助料、後遺症保険、失業扶助、株その他の不動産の利益(たとえ損失があっても)、配当金、公的年金所得(Social Security income)(課税非課税にかかわらず)、事業からの総受領高、そして従業員としての報酬があります。

² 世帯の人数は連邦、州両方の確定申告の為、1軒の住居全ての居住者(大人も子供も)が含まれます。

³ 課税対象収入は給与、自営業、投資(アメリカ国債の利息(US Treasury interest)を除く)、賃貸料、退職金(社会保障金(SSN)、連邦鉄道従業員退職法による扶助金、オレゴン州PERS、FERS、CSRSを除く)、障害・失業手当、配偶者・子供扶助料、又、市が課税禁止対象項目に入れていないその他の収入源を指します。